

## 会 議 録

会議の名称	第5回本庄市子ども・子育て会議
開催日時	平成26年5月16日(金) 午後 1時00分から 午後 3時30分まで
開催場所	本庄市役所 2階 職員厚生室
出席者	落合委員長、日向副委員長、谷田委員、内野委員、高橋委員、 宮塚委員、中原委員、間庭委員、岩田委員、澁谷委員、 間仲委員、八本委員、上野委員、田邊委員 事務局：駒沢福祉部長、中山子育て支援課長、矢嶋課長補佐、 加藤課長補佐、卜部課長補佐、下垣主査、覚方主任、松井主事、 菊地主事 株式会社ワイズマンコンサルティング：堀澤担当
欠席者	内野委員、山川委員、富沢委員、加藤委員
議題 (次 第)	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 子ども・子育て支援新制度「なるほどBOOK」について (2) 本庄市子ども・子育て支援事業計画構成案について (3) 区域ごとのニーズ結果のまとめについて (4) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)の概要について (5) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)の概要について (6) 教育・保育給付の支給認定に関する基準(支給認定基準)(案)の概要について (7) その他 ・次回日程 ・その他 4 事務連絡 5 閉会
配付資料	1 会議次第 2 座席表 3 本庄市子ども・子育て会議委員出欠席名簿 4 放課後児童クラブ(小学生調査)利用意向 5 資料1 本庄市子ども・子育て支援事業計画構成案 6 資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計画における「量

	<p>の見込み」と「確保方策」</p> <p>7 資料3 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)の概要について</p> <p>8 資料4 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)の概要について</p> <p>9 資料5 教育・保育給付の支給認定に関する基準(支給認定基準)(案)の概要について</p> <p>10 資料6 子ども・子育て支援制度に関する用語定義</p> <p>11 子ども・子育て支援新制度なるほど BOOK</p>
その他特記事項	
主管課	福祉部子育て支援課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (中山課長)	(開会あいさつ)
委員長	(委員長あいさつ)
事務局 (中山課長)	<p>委員の改選についてご報告いたします。</p> <p>本庄市小中学校校長会より選出されておりました福島様が3月31日をもって退職されたことに伴い、仁手小学校の校長先生であります山川辰雄様を選出していただきました。</p> <p>また、事務局側の変更もご報告させていただきます。高田補佐の退職に伴い、新たに卜部補佐が子育て会議の主担当となりました。</p>
事務局 (加藤補佐)	<p>本日の会議の成立についてご報告いたします。内野委員、富沢委員、山川委員、加藤委員の4名の方から欠席の連絡をいただいています。また、田邊委員が遅れて出席とのご報告がありました。17名中13名の出席となり、過半数を超えていますので定足数を満たしておりますことをご報告いたします。</p>
委員長	<p>議事に入ります。</p> <p>(1) 子ども・子育て支援新制度「なるほど BOOK」について事務局ご説明願います。</p>
事務局 (加藤補佐)	(資料 子ども・子育て支援新制度「なるほど BOOK」に基づき説明)
委員長	何かご質問等ございましたらお願いします。

宮塚委員	対象になる家庭には配られるのですか。
事務局 (加藤補佐)	全戸配布の予定はありません。
宮塚委員	対象の方に説明をされる場合はどこかで設けられるのですか。多分知らない人の方が多いと思います。つどいの広場や子育て支援センターなどに出向いて説明するといったような事を考えていますか。
事務局 (加藤補佐)	市の広報で掲載しています。口頭での説明は今現在考えていませんが、検討していきたいと思います。
宮塚委員	親の立場として、紙で見るより説明していただかないとよくわからないと思いますので、市役所の会議室などで説明会を開催した方が良いのではないかと思います。
八本委員	読んだだけではわからないと思うので、質問できる場がほしいと思います。パンフレットが置いてあるより、わかりやすく説明してくれる人がいたら良いかなと思います。
上野委員	見ただけでは、何を質問したらいいのかもわからないので、フリートークの場などで、わかりやすい言葉で伝えてもらえるとうれしいと思います。
委員長	幼児期の教育・保育の制度について、事務局は今回の制度の変化は、利用者側からみた変化の度合いは大きいととらえていますか。
事務局 (中山課長)	大きな変革であると認識しています。入所の手続きについては、対象者にその都度ご説明していますが、今回、対象者が増えるので、今までの利用者以外で希望がある方については、どのように周知をしていくかが問題であると思っています。全体説明会などのご意見もありましたので、皆さんに周知できるように検討していきたいと思います。
委員長	今回の制度は大変大きな変化なので、それなりのサービス提供、サービス広報が必要になってきます。それに対して行政としては、工夫や対応といったものをしっかりと整えていただきたいという要望をしてよろしいでしょうか。
事務局 (中山課長)	はい。
間庭委員	事業者側として施策の主旨はよくわかりますが、実際問題、現状の中で、どのくらいの量を見込まれているのか。それから、こういう制度というのは、どんどん変わっていく傾向があります。説明会をやってもすぐ制度が変わってしまい、その都度説明のやり直しが、逆に混乱を招き、余計わかりにくくなるという側面が

	<p>あるかなと思います。市民サイドからすれば丁寧な説明をしていただければありがたいのですが、量の状況を見て最初は広報くらいで様子を見て、希望が増えればその時点で丁寧な説明をしても間に合うような感じはします。</p>
事務局 (中山課長)	<p>行政から説明をする対象として、事業者の方への説明と利用者の方への説明と2つあると思います。市民の方々に関しては、利用される時に不利益のないように、詳しく説明ができるように対応させていただきたいと思います。事業者の方へは、希望があれば個別に対応させていただきたいと考えております。</p>
岩田委員	<p>これを議題にのせたということは、この内容についての検討はまだできるのですか。もう決まっている事で配られておしまいということなのですか。</p>
事務局 (中山課長)	<p>本日の議題にのせましたのは、前回の3月の会議から少し時間が空きましたので、もう一度制度のおさらいをさせていただき意味で議題とさせていただきました。パンフレットに載っていることは、規定のものなので中身を変えるということは、難しいかと思えます。</p>
岩田委員	<p>いろいろ問題点があると思います。書いてある文言として、例えば、放課後児童クラブをとってみても、民間の学童保育について全然触れていない。小学校の余裕教室や児童館などで過ごすことができるようにしている取り組みというのは本庄市の実態と違っています。</p> <p>地域子育て支援拠点についても、本庄市の実態と全然違う気がします。内閣府・文科省・厚労省が「私達がやります」という意味なら別ですが、子育て世代に向けての紹介だとすれば、片寄った内容でしかないという気がします。</p> <p>我々の意向が反映できるような場というのがここにはないのですか。</p>
委員長	<p>本庄市は、これを目指していくのか、これに上積みしていくのかということによって変わってくるかと思えます。</p> <p>本庄市のレベルがニーズ調査によって明確になるかと思えますが、このレベルに達していないのか、あるいは達しているのか、測っているはずですが、測ったことによって、ここで止めてしまうのか、上を目指していくのかというところで、本庄市の子ども・子育てに関するオリジナリティがどれだけ入ってくるかということも問われてくるかと思えます。</p> <p>なるほどBOOKに関しては、ガイドブックとしてとらえて、本庄市としてはどうなのか、オリジナリティをどこで出せるかという</p>

	<p>ことを常に検証・審議しながら積み上げていくという方向で委員会を進めていくのが良いかと思います。</p>
澁谷委員	<p>民間の学童保育の記載がないという点に関して、おそらく「児童館など」のなどの部分に含まれていると国の方は解釈されているのではないかと思います。</p>
委員長	<p>それではここで、議事（２）は後にまわして、議事（３）～（６）について先に審議させていただきます。</p> <p>（３）区域ごとのニーズ結果のまとめについてご説明願います。</p>
ワイズマンコンサルティング 堀澤担当	<p>（資料「放課後児童クラブ(小学生調査)利用意向」に基づき説明)</p>
宮塚委員	<p>放課後子ども教室は、現在やっているところはあるのですか。</p>
事務局 (中山課長)	<p>放課後子ども教室は、本庄市ではやっていません。</p>
岩田委員	<p>今回のニーズ調査は、現在のことではなく、将来の希望についての調査なのですね。</p>
ワイズマンコンサルティング 堀澤担当	<p>今回の調査は、それぞれの自治体でサービスの事業量を決めるために、就学前児童の保護者に対して利用意向を聞いた調査となります。小学生の調査に関しては、調査項目は国からの指定がなく、各自治体でそれぞれ適宜調査するということでした。本庄市としては、就学前児童と同じような項目で調査し、数字を出しました。</p>
事務局 (加藤補佐)	<p>（資料２ 本庄市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」と「確保方策」に基づき説明)</p>
宮塚委員	<p>東中学校区だけ平成31年度まで子どもの人数が増える見込みとなっています。不思議な気がします。何が根拠となっているのですか。早稲田がある南中学校区域が減って、東中学校区域が増えているのは、本庄市の現状と違っている気がします。</p>
ワイズマンコンサルティング 堀澤担当	<p>人口推計の方法についてですが、0歳児の子どもの推計をする際に、女性の25歳から34歳の人数に対して子どもの生まれた数の割合を計算します。25歳から34歳の女性の数が増えると0歳児の数も増えるといった計算の仕方になります。1歳、2歳以降はそれぞれ基準としている過去3年間の1歳から2歳へと移行した数字の変化率をもとに算出しています。対象期間の変化率によって数字は変わっていきます。</p>
委員長	<p>ある一定期間の変化の状況を勘案して、算出して出している数字なので、南中学校エリアの開発状況が今後変わることによっては、数字が変わってくるということです。</p>
田邊委員	<p>変化率の対象期間は、いつですか。</p>

ワイルドマンコンサルティング 堀澤担当	平成23年、24年、25年の3年間です。
岩田委員	西中学校区の確保方策なのですが、西中学校区にある幼稚園・保育園・認定こども園から出している数ですか。例えば、幼稚園などは全市で一区であり、その区域にある幼稚園にその区域の子どもだけが行くわけではないので、なぜ分けるのかと思うのですが。
事務局 (加藤補佐)	この事業計画は、区域を決めてその中で教育・保育施設など施設の確保をするということが決まっています。この会議で、4つの中学校区を区域として定めるという方向性が出ておりましたので、それを使って区域ごとに施設の供給体制を作成しました。 今後、幼稚園や保育園については、その区域の子ども・保護者だけが利用しているわけではないから区域で分ける必要はないという4区域の見直しの検討がなされていくなれば、こちらもそのような提案をさせていただきます。
岩田委員	地域を分けるというのもわかりますが、親は幼稚園・保育園の特徴で選ぶので、地域で分けることの意味があるのかなと思います。
事務局 (加藤補佐)	国は、この区域の人は区域内の園にしか通えないという意味で区域割りをしなさいと言っているわけではなく、また、市によっては市全体でひとつの区域としているところもあります。
委員長	市全体を区域に分けるとその区域がこういった特徴を持っているかがわかります。先程、東中学校区域と南中学校区域はこうなるといった話がありましたが、全体だけだとわからないこともあるので、そういったことも踏まえながら計画を策定していくということではよろしいでしょうか。 それでは、(4)家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)の概要についてご説明願います。
事務局 (加藤補佐・ 覚方主任)	(資料3 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)の概要について に基づき説明)
岩田委員	8ページの認可外保育所の現状を見てびっくりしたのですが、基準にあっていない保育所について、統廃合を含めた勧告などをする児童福祉審議会との関わりでどうにかするという方向性はあるのですか。
事務局 (中山課長)	今回の条例案につきましては、この会議でのご意見を含めて条例案を作成した後に児童福祉審議会に一度かけさせていただきたいと考えております。そこでまたご意見がありましたら、中身に

	<p>ついて修正等を加えた上で議会の方に提案をするという手続きになります。</p>
委員長	<p>参酌すべき基準について、「よろしいか」という疑問符で表現されていますが、これについてはどのように対応するのでしょうか。</p>
事務局 (覚方主任)	<p>参酌すべき基準については、国が示すものと異なる内容の基準とすることも考えられますが、まずはお子さんの安全安心を考慮して、国の示す基準を市の基準として定め、市の認可事業として運営していくなかで必要があれば再度検討するというところで考えていますが、ご意見があればお願いしたいと思います。</p>
田邊委員	<p>これでよいと思います。</p>
委員長	<p>では、よろしいでしょうか。 続きまして、(5) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)の概要についてご説明願います。</p>
事務局 (加藤補佐・松井主事)	<p>(資料4 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)の概要について に基づき説明)</p>
岩田委員	<p>4ページの利用者負担額というものがよくわかりません。公定価格みたいな話がこれから出てくるのですか。</p>
事務局 (加藤補佐)	<p>利用者負担額は、保護者が納める利用料、つまり保育料のことです。利用者負担額は市の条例で定めます。</p>
岩田委員	<p>いつごろどのように、というのはまだわからないのですね。</p>
事務局 (加藤補佐)	<p>まだ国からの基準が示されていないので、示されてからそれを勘案していくことになります。</p>
岩田委員	<p>8ページの財務諸表の公表というのは、具体的にどういうことでしょうか。掲示板に貼り出すのか、あるいは関係機関に提出することでよいのか。</p>
事務局 (加藤補佐)	<p>情報公表制度の主旨に照らし合わせて、利用者にとって活用しやすいものとなるよう、インターネット等の活用でも可能ということになっております。</p>
委員長	<p>次に、(6) 教育・保育給付の支給認定に関する基準(支給認定基準)(案)の概要についてご説明願います。</p>
事務局 (加藤補佐・菊地主事)	<p>(資料5 教育・保育給付の支給認定に関する基準(支給認定基準)(案)の概要 に基づき説明)</p>

委員長	大きく2点について検討事項がありました。 まず、対象児童の保育短時間につきまして、下限を1ヶ月48～64時間の間で市町村が定めるとなっています。それについていかがですか。
上野委員	保育短時間の時間を決めることは、保育を受ける子どもに何か変化があるのですか。
事務局 (菊地主事)	保育短時間の48時間というのは、ご両親の就労時間の下限になります。48時間以上お仕事をされている方は、保育短時間で8時間までの利用となります。保育標準時間の方は、フルタイム就労を想定するので標準時間の11時間利用の区分にあたります。
事務局 (加藤補佐)	その時間を超えた場合は、時間外保育をご利用していただくこととなります。また、短時間認定のご家庭の利用負担額は、標準時間の方よりも減額ということが想定されています。
委員長	それでは、48時間ということで進めていきます。 2点目は、6ページ。非常に重要なことだと思います。人材確保のための優先というか配慮をするという項目に関して、いかがでしょうか。今まではどうだったのでしょうか。
事務局 (菊地主事)	特に優先ということはありませんでした。
上野委員	優先のところに、小学校や中学校の先生も入れたらどうかと思います。
間庭委員	小中学校の先生はわりと育児休暇がとりやすい状況にありますが、保育士や幼稚園教諭は替えの職員がなかなかいないので結構厳しいです。
委員長	幼稚園教諭、保育教諭、保育士の後に「等」をいれますか。
事務局 (福祉部長)	時代的背景で変わっていくこともあります。今後もしかしたら他の職種の方が不足するかもしれない。表記に「等」を入れることで、ある程度時代のニーズをとらえて対処できると思いますので、どうでしょうか。
委員長	では、「等」を入れることでお願いします。
岩田委員	2ページと3ページについてですが、これは同じような形にしてもらいたいです。また、3ページの下から3行目、「施設・事業者」の後に「へ」が入るのではないのでしょうか。
事務局 (中山課長)	「へ」が入ります。「施設・事業者へ施設型給付～」となります。2ページと3ページの図は同じような形にいたします。

委員長	<p>資料6の子ども・子育て支援制度に関する用語定義に関しては、後で見えておいていただければと思います。</p> <p>それでは、冒頭から先送りさせていただきました(2)本庄市子ども・子育て支援事業計画構成案について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局 (卜部補佐)	(資料1 本庄市子ども・子育て支援事業計画構成案 に基づき説明)
委員長	計画を作成するにあたっての段取り、手順については、どのようになりますか。
事務局 (中山課長)	<p>本日は、構成について議論していただき、それぞれの章については、ある程度のたたき台をワイズマンコンサルティングから出してもらう予定です。それをそのまま使うのではなくて、本庄市の中で地域性等を充分検討したうえで、修正を加えたものを会議に提案させていただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>構成としては、このような構成でやっていただいて、第3章以降は本庄市のオリジナル性をどれだけ盛り込めるかが委員会に課せられていますので、第3章、第7章が中心になると思います。</p> <p>第1章から議論していくと時間切れになってしまいますので、できれば、第3章以降から出していただけますか。</p>
事務局 (中山課長)	内部で調整できたところから順次お出しして、ご検討いただければと思います。
委員長	第3章の次世代行動計画での課題について委員の方は理解していらっしゃいますか。
澁谷委員	以前、表があったと思いますが、それを元にしてやるということですか。
事務局 (中山課長)	<p>第1回、2回目のところで、現状の次世代育成支援行動計画で本庄市が行っている各課の事業について、どこまで計画が進んでいるのか24年度末の状況で示しました。今の状況で26年度末まで進んだ時の状況予測を各課に庁内調査をした状況も含めて第3章では文章を作成したいと思っています。</p>
委員長	<p>文章が出てきた時点で、構成案の項目が変わるかもしれません。まずは文章で出てこないと検討できないと思いますので、次の委員会までに、事前に資料をお送りいただきたいと思います。</p> <p>では、(7)その他 次回日程・その他に関して事務局、説明をお願いします。</p>

事務局 (ト部補佐)	<p>11月頃にパブリックコメントをかけて市民の皆様からご意見をいただきたいと考えています。そのため、来月から4回、会議を開催する予定です。</p> <p>現時点での日程は、 第6回 6月20日(金)、第7回 8月1日(金)、 第8回 9月5日(金)、第9回 9月26日(金) を予定しております。時間は、いずれも午後1時からとさせていただきます。</p>
委員長	<p>欠席の場合は、事前に配布させていただく資料に、赤文字などで入れていただき、事務局に戻していただければと思います。</p>
副委員長	<p>(閉会あいさつ)</p>